

エ その他

区域内の豚飼養農場、制限対象施設における、制限の対象外とすることが妥当と考えられる事例を把握し、速やかに防疫班に連絡する。防疫班は状況を調査し、制限の対象外とすることについて、動衛課と協議を進める。周辺農場防疫班は、制限の要否を判断するために必要な情報を防疫班と連携して収集し防疫班に報告する。

なお、必要な情報とは、豚の生体、死体、糞便の移動にあつてはその輸送経路、輸送時病原体飛散防止措置、制限対象施設にあつては当該施設における衛生管理の状況等。

(3) 作業場所までの移動手段

(総合) 振興局、家保又は集合施設等に拠点を置き、公用車（各自運転）により移動する。

なお、(4) で国又は都府県に対して要請した家畜防疫員等の対応にあつては、当該獣医師の移動のための移動手段を確保する。

(4) 人員構成

家保及び(総合) 振興局職員で対応する。

豚飼養者への連絡、豚飼養農場への移動にあつては当該農場が所在する市町村の協力を得て実施する。

なお、必要に応じて本庁指揮室が国又は都府県に対して家畜防疫員等の派遣を要請して対応する。

(5) 必要資機材

立入検査にあつては、立入・疫学調査係に準じる。

また、電話調査に備え、(総合) 振興局施設等の電話回線の確保を図る。

最終改定 ○年○月○日

5 防疫作業員への留意事項（豚熱）

1 集合施設

○○町体育館

連絡先 現地指揮室 防疫支援班集合施設運営係 電話0000-00-0000

2 持参する物

- (1) 健康保険証、常用薬
- (2) 作業実施日数分の防疫作業に使用する作業着、下着、靴下ほか
 - ・着用後は各自で洗濯してください（化繊のものが早く乾くので便利です）。
 - ・厳冬期においては防寒を意識したものを持参して下さい。
- (3) ビニール袋（集合施設内で私物を収容する）
- (4) 作業上使用する運転免許証は、消毒出来るよう密閉式の袋に入れて下さい。

3 作業前日までの留意事項

- (1) 防疫対応マニュアルには、あらかじめ目を通しておいて下さい。
- (2) 宿泊先は指揮室で手配します。宿泊費は各自で精算願います（後日支給）。
- (3) 公用車での移動に要した経費（燃料代、高速道路使用料金等）を、私費で立て替えた場合は後日支給しますので、領収書かレシートを保管しておいて下さい。
- (4) 防疫作業前日は早く就寝するなど、体調管理に努めて下さい。
- (5) 支給される防寒衣等の資材を周辺地域やホテルで着用しないで下さい。
- (6) 防疫作業従事期間中及び作業終了後7日間は、ウイルスまん延防止のため、豚やイノシシが飼養されている施設に立ち入らないで下さい。

4 集合施設に持っていく物

- (1) 集合施設には持参した作業着を着て向かって下さい。
 - ・必要に応じて着替えを用意して下さい。
 - ・防疫衣、長靴、手袋等は集合施設に用意してあります。

- (2) 集合施設に到着後、着替え、履いてきた靴等の私物は、持参したビニール袋に入れて一つにまとめ、袋に所属・名前を書いて、会場の指定された場所に保管して下さい。

注1 一度農場に持ち込んだ物品は消毒せずに持ち出すことは出来ません。飲食物等は集合施設に用意してありますので、貴重品（腕時計、財布、携帯電話、指輪、金銭等）は宿泊施設で保管し、集合施設等の作業現場には持ち込まないで下さい。紛失しても責任は負えません。

注2 農場内は禁煙です。

5 現地で用意されるもの

- (1) 防疫作業資材（防疫衣、ゴーグル、手袋、デスポキヤップ、マスク、長靴等）
- (2) 食事、軽食、飲み物等

6 作業のイメージ

- (1) 豚熱のまん延を防止するため、感染した豚又は感染した疑いのある豚を処分するとともに、農場の清掃、消毒を実施する必要があります。獣医師や家畜の取り扱いに習熟した方以外の皆様には、獣医師等の作業の補助（記録、資機材管理等）、場内の清掃、消毒等作業に御協力をいただきます。

また、一日の作業の流れは別紙1-1、1-2のとおりとなります。

- (2) 作業場所・内容によっては、作業時間が長くなることがあります。防疫作業の趣旨をご理解の上、あらかじめご了承ください。
- (3) 作業場所には、道、自衛隊、市町村、関係団体、農場職員等が作業しています。
- (4) 作業場所は、

「清浄エリア」

「汚染エリア」

に区分され、その境界には

「防疫ライン」

を設定し、農場や埋却地からのウイルスの持ち出しを防止しています。

現場の責任者から説明される入退場手順、留意事項には必ず従ってください。

(別紙2)

- (5) 作業時にはウイルスの持ち出しを防ぐための防疫衣を着用していただきます。
(別紙3-1、3-2)

7 健康管理への配慮

- (1) 体調不良の自覚症状を感じた場合には、必ず自主申告してください。
- (2) 気温が高い場合は熱中症に注意し、休憩時間には十分に水分をとってください。
各作業場所に休憩場所を置き、水分補給や軽食の用意があります。
- (3) 係リーダーになった方は、気候等を考慮して、適宜休憩時間を増やすなど、防疫作業員の体調管理に留意してください。
- (4) 「トイレ」は原則として清浄エリアに設置してあります。消毒後、防疫衣を脱いでトイレに行く必要がありますので、我慢せず、早めに係リーダーに申し出てから退場してください。
- (5) 防疫作業は自分の想像以上に心身に負担がかかっている場合があります。作業後、体調が優れない場合は、医療機関に相談してください。
なお、相談窓口については、後日対策本部から御案内します。

8 労働安全への配慮

- (1) 円滑な作業実行と、ウイルスのまん延防止のため、現地ではリーダー等責任者の指示に必ず従ってください。
- (2) 係リーダーになった方は、防疫作業員に対し安全確保のため注意事項について十分説明し、作業中は作業工程の監視や注意喚起に努めてください。
- (3) 負傷したり、薬剤や消毒薬等が目に入った場合のほか、疲労感を感じた場合等もすぐに係リーダーに申し出てください。
特に、農場内で大量に使用する消石灰の取扱いについては、別紙4を参照してください。
- (4) 防疫作業中は、必ずゴーグルを着用してください。
- (5) 高所で作業する際は、落下しないよう足元に十分注意してください。
- (6) 農場内では重機や車両が作業しています。常にそれらの動きに注意を払って作業してください
- (7) 農場や埋却地ではクレーン等で吊り下げているものは落ちてくる危険があるので絶対に下に入らないでください。

(別紙1-1: 農場防疫)

1日の作業の流れ(イメージ)

宿泊施設

↓ (専用バス、公用車等)

集合施設(作業開始2時間前集合)

受付

健康確認

防疫作業の班の体制、作業時間についての指示

防疫衣等の着用

↓ 班ごとに移動(専用バス)

発生農場等

履替テントで長靴に履き替え、汚染エリアに入る

↓

作業内容の説明

↓

作業

資機材運搬、記録、汚染物品の運搬等

御本人の意向を確認した上で、豚の死体等を目にする場所での作業をお願いすることがあります。

↓

脱衣

防疫衣脱衣場所で防疫衣等を脱衣、手指の消毒後、移動用履物(サンダル、長靴など)に履き替え、

清浄エリアに移動

↓ 班ごとに移動(専用バス)

集合施設

うがい、休憩、飲食

↓ 移動(専用バス、公用車等)

宿泊施設

- | |
|--|
| <p>■ 主な作業時間</p> <p>○ 殺処分係(補助)、清掃・消毒係、埋却係 等
作業8時間(係内で交代で休憩)</p> |
|--|

(別紙 1 - 2 : 消毒ポイント)

1 日の作業の流れ (イメージ)

宿泊施設

↓ (専用バス、公用車等)

集合施設 (作業開始 2 時間前集合)

受付

健康確認

作業内容の説明

防疫衣等の着用

↓ 各消毒ポイントへ移動 (公用車)

消毒ポイント (作業時間 ○時間)

↓

消毒スペースに誘導、停車、車両消毒、記録・書類発行 等

↓

作業終了

↓

防疫衣等の脱衣

↓ 移動 (公用車)

集合施設

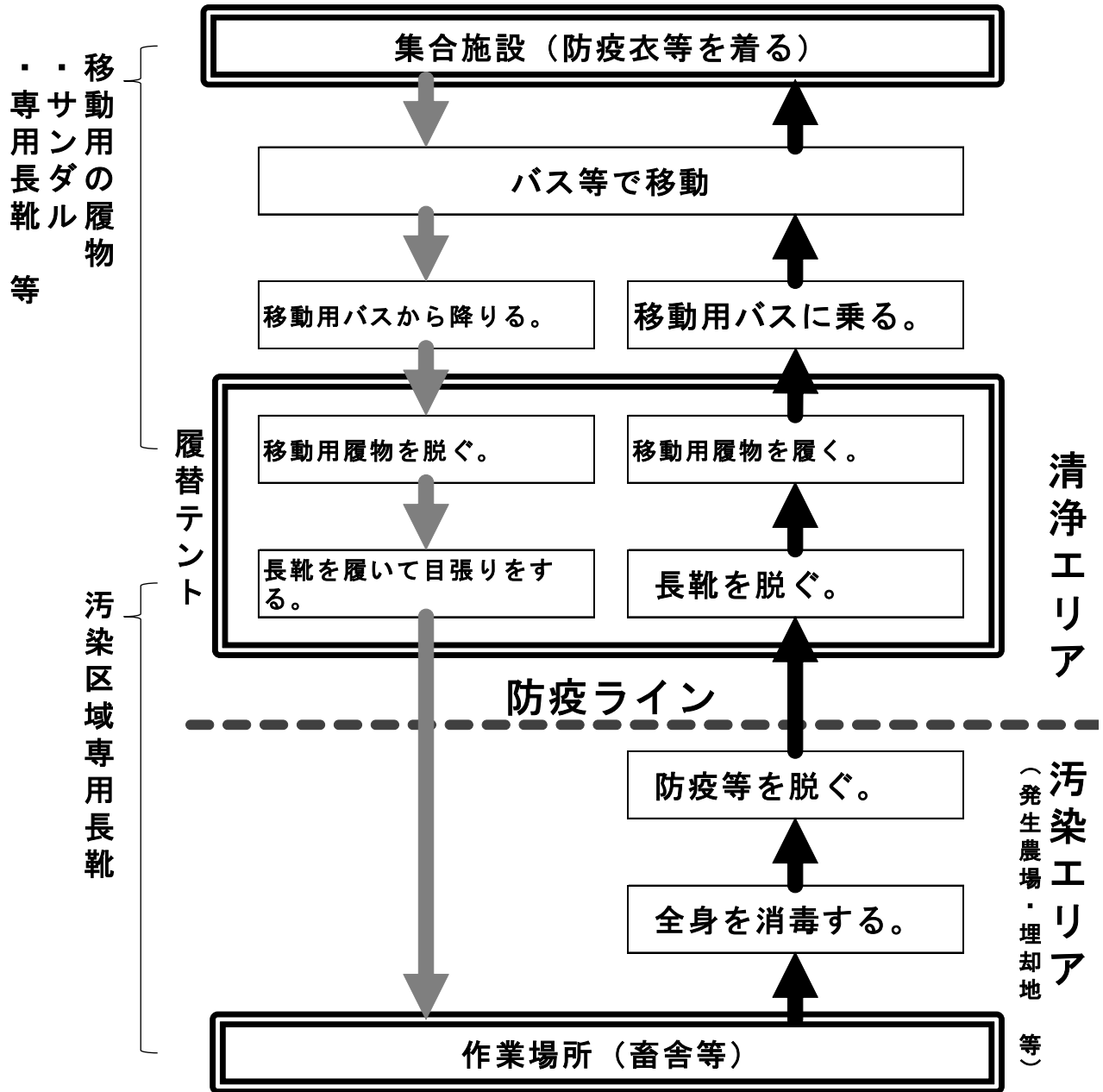
うがい、休憩、飲食

↓ 移動 (専用バス、公用車等)

宿泊施設

(別紙2)

農場内のエリア区分・入退場手順の概要



- 集合施設から作業場所までの往復、作業中の防疫衣、履物については現地で用意されています。担当者の指示に従って着用をお願いします。
- トイレ、休憩所を用意しています。使用時の手順等についても同様に担当者の指示に従ってください。

* 配付時の留意事項：農場テントの配置見取図等があれば添付する。

(別紙3-1)

防疫衣の着衣手順について

防疫衣の着衣手順



(別紙3-2)

防疫衣の脱衣手順について

1 要点

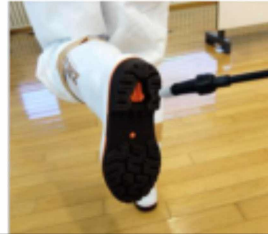
脱衣の過程で外側の汚染部分で内側を汚染させないように脱衣する。

2 脱衣手順

(1) 消毒



消毒薬を全身に受ける
(その場で回る)

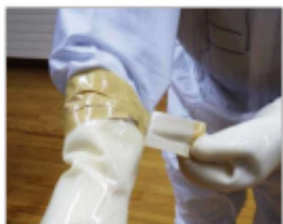


長靴の汚れをできるだけ落とす(靴底も)

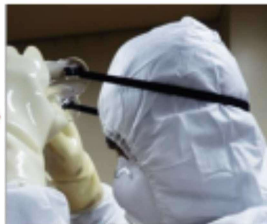


厚手手袋の汚れを落とす

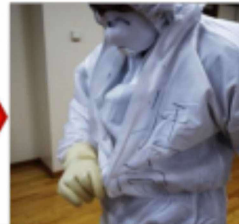
(2) 脱衣



目張り(腕と足)を外す



ゴーグルを外す



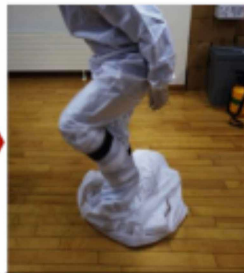
フードを外しチャックを全開に(内側に触れない)



厚手手袋をはずす(内側に触れない)



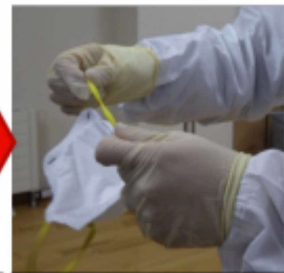
外側防疫衣を脱ぐ(表面に触れない)



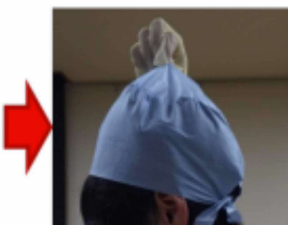
踏みつけるなどして長靴を引き抜く



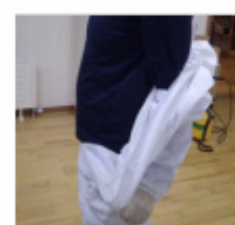
フードを外し、チャックを全開に(内側に触れない)



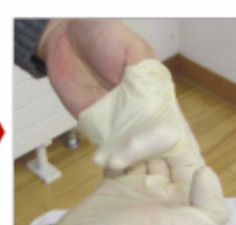
マスクを外す(ゴムを持って)



キャップを外す(外側をつまんで)



内側防疫衣を脱ぐ(衣服に触れない)



内側手袋を外す(手に触れない)

手指の消毒
うがい

(別紙4)

消石灰を取り扱う際の注意

農場で使用する消毒用の消石灰は比較的安全な物質ですが、強いアルカリであるためその取扱いには注意が必要です。

注意点

- 1 皮膚、口、呼吸器等を刺激し、皮膚や粘膜が赤くただれることがあります。
- 2 眼に対して刺激性であるため、視力障害を起こすことがあります。
- 3 取り扱った後は、手洗いとうがいを忘れないようにしてください。
- 4 子供の手の届かない所に保管してください。

使用する際には

- 1 保護メガネ（目に入らないようにします。）
- 2 保護手袋（ビニール手袋などを用いて、消石灰が直接肌に触れないようにします。）
- 3 保護マスク（吸い込んだり、飲み込まないようにします。）
- 4 保護衣服（防水性の作業着などを着用し、直接肌に触れないようにします。）

万が一の際には

- 目に入った場合 : 直ちにきれいな大量の水で15分以上洗浄し、速やかに医師の診察を受ける必要があります。
- 吸い込んだ場合 : 新鮮で清浄な空気のある場所に移動し、きれいな水でうがいし、鼻の穴も洗浄後、速やかに医師の診察を受けてください。
- 飲み込んだ場合 : 直ちにきれいな水で口の中をよく洗い、速やかに医師の診察を受けてください。
- 皮膚に付いた場合 : 直ちに大量の水で洗い流し、強い肌荒れや火傷などが見られたら、速やかに医師の診察を受けてください。

消石灰は強いアルカリであることを忘れずに、周囲の農業者や農場などにも配慮しながら散布してください。

(農林水産省防疫作業マニュアル抜粋)

連絡先

現地指揮室 電話0000-00-0000

医療機関〇〇〇〇 電話0000-00-0000

北海道豚熱及びアフリカ豚熱防疫対応マニュアル

製作編集 北海道農政部生産振興局畜産振興課

〒060-8588

北海道札幌市中央区北3条西6丁目

TEL : 011-204-5441 (ダイヤルイン)

FAX : 011-232-1064

発行 令和3年(2021年)5月